# アジア開発銀行年次総会等

前国際局開発機関課長 清水 茂夫 国際局地域協力企画官 川島 浩二前国際局地域協力課係長 松谷 真人 国際局地域協力課係長 北野 陽平

# アジア開発銀行第46回年次総会について

## 1. はじめに

アジア開発銀行の第46回年次総会が、5月4日(土)、5日(日)の2日間、インドの首都デリーにおいて開催された。ADB総会は、各加盟国の総務(財務大臣など)が年に一度会合する機会であり、1966年に創立総会を東京で開催し、その後1968年に第1回年次総会が開催されて以来、毎年開催されている。今回のADB総会には、ADBに加盟している67か国・地域の財務大臣や政府高官、財界トップ、学術関係者、報道関係者、国際機関やNGOなどが参加した。

ホスト国のインドからは、シン首相及びチダムバラム印財務大臣が開会式に出席し、我が国からは、麻生副総理(日本国総務)、黒田日本銀行総裁(総務代理)をはじめとする政府代表団のほか、金融機関関係者や報道関係者、NGO等が参加した。

今回の総会は、中尾新総裁が4月下旬に総裁に 選出されて直ぐの総会となり、また、会議に先立 つ5月3日(金)には、ASEAN+3(日中韓)財 務大臣・中央銀行総裁会議及び日-ASEAN財務大 臣・中央銀行総裁会議が開催され、注目を集めた。

# 2. 総会の概要

### (1) 開会式

5月4日の午前10時から、デリーのエキスポセンターにて開会式が開催された。まず、主催国であるインドのシン首相より、歓迎の言葉が述べられた後、著しい成長を遂げるアジアにおけるADB

の役割がより一層重要になっていると指摘の上、 貧困削減や持続的な経済成長に向けた更なる支援 等、ADBに対する期待が表明された。続いて、中 尾新総裁から、今後アジアが取組むべき課題とし て、3つのI(アイ)、すなわちイノベーション(創 造性)、インクルージョン(国民各層に裨益する 広がりのある成長)、インテグレーション(アジ ア内外にわたる経済統合)の観点が重要との説明 がなされ、これからのADBの役割や抱負について 述べられた。

# (2) ビジネスセッション (各国の総務演説)

5月4日から2日間に亘り、同じくエキスポセンターにてビジネスセッションが行われた。同セッションでは、今回の総会議長であるチダムバラム印財務大臣の議事進行の下で、加盟各国の総務による演説が行われ、冒頭に麻生副総理が演説を行った。

麻生副総理は、まず、総会のホスト国であるインドの温かい歓迎に対し感謝するとともに、総会に先立ちADB加盟各国からの力強い支持を得て、中尾総裁が選出されたことに対して感謝の言葉を述べた。

続いて、日本がアジアの一員として今後もアジアと共に歩んでいくことを表明し、具体的な取組みとして次の5点を挙げた。まず第1点目に、アジアの発展に貢献してきた円借款の更なる活用に

向けた改善策として、中進国以上の国に対する円 借款の積極的供与、環境・人材育成・防災・保健 医療の4分野における金利の大幅な引下げ、災害 復旧スタンドバイ借款の新設を行うことを紹介し た。第2点目は、JBICの積極的な活用による民間 資金の更なる活用や投資の拡大。第3点目は、チ ェンマイ・イニシアティブや二国間協力によるア ジアにおける金融協力の一段の深化。第4点目は、 ミャンマーやアフガニスタンなど国際社会に復帰 する国に対する、ADBの日本信託基金も活用した、 きめ細かな支援。第5点目として、日本が、これ までとは次元の異なる大胆な政策パッケージとし て、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民 間投資を喚起する成長戦略」からなる「3本の矢」 を一体的かつ強力に実行し、経済再生を推し進め、 そうした取り組みがアジアの成長の強化につなが ることを期待している旨表明した。

ADBの将来については3つのI(アイ)に取り 組むとする中尾新総裁のビジョンを全面的に支持 するとともに、ADBの長期戦略である「ストラテ ジー2020」の中間レビューをはじめ、ADBがアジ アの更なる発展に貢献できるよう日本も積極的に 議論に参加する旨表明した。

なお、各国の総務演説では、黒田前総裁のADB への貢献に対する謝意と中尾新総裁に対する期待 が表明され、また貧困削減や気候変動対策の重要 性やADBの財源確保の必要性などが指摘された。

最後に、来年の第47回年次総会がカザフスタン のアスタナで開催されることが承認され、次期総 会の議長にカザフスタン総務が選出された。

その後、中尾総裁から、総会を締めくくるスピ ーチが行われ、第46回年次総会は閉会した。

### (3) 総務セミナー

開会式に先立ち、5月3日午前には、エキスポ センターにて総務セミナーが開催された。セミナ ーには、中尾総裁のほか、麻生副総理、インドネ シアのアルミダ国家開発企画庁長官、米ハーバー ド大学カーナ教授等計6名がパネリストとして参 加した。今年のテーマは、「世界の工場としての アジアの先に (Beyond Factory Asia: Fuelling Growth in a Changing World)」であり、パネリ

ストがテーマについて見解を述べた後に、司会者 のゴーイングBBCワールドニュースキャスターや 会場からの質問にパネリストが答える形で意見交 換が行われた。なお、議論は、テーマに続いてア ジアにおける高齢化問題と若年層の雇用、所得な どの格差問題、労務問題と環境問題への対応へと 展開した。

麻生副総理は、アジアの力強い成長を維持する ことは日本にとって重要な課題である旨述べた 後、アジアが取り組むべき課題として日本の経験 を交えながら次の点が重要であると指摘した。第 1に、2015年のASEAN共同体の発足を念頭に域 内のヒト、モノ、カネの移動の自由化をさらに進 めること。第2に、イノベーションを活性化させ、 民間企業による旺盛な投資意欲を喚起するため、 知的財産権の保護を充実させ、法制度の運用の透 明化等を通じ公平な競争条件を確保すること。そ の際、中小企業の育成や人材育成の高度化を図る こと。第3に、中産階級の拡大にともなって拡大 する旺盛な内需に対応すること。第4に高齢化が 進む中、中長期的に持続可能な社会保障制度を設 計すること。第5に国民生活の向上を図るととも に、環境に対する配慮を深めていくことである。

# 3. 終わりに

本年の年次総会は、黒田前総裁から中尾新総裁 へのリーダーシップ交代直後の年次総会として大 きな注目を集めた。中尾新総裁は、前述のとおり、 黒田前総裁の下で達成された成果に基づきつつ、 3つのI(アイ)という新たなビジョンを提示し支 持を得ていた。黒田前総裁の後任として中尾新総 裁を推薦した我が国としても、麻生副総理が今次 総会に出席し、各国からの支持への感謝を直接伝 えるとともに、我が国として、ADBによるアジア の持続的な経済成長と貧困削減のための取り組み を、引き続き全面的に支持することを表明するこ とができた。また、麻生副総理の総務セミナーへ の出席を通じて、アジアの多くの国が中所得国へ と発展していく中、更なる発展を遂げるために取 り組むべく課題について、我が国の経験と知見を 共有することができ、非常に有意義であったと考 える。

文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解 である。



麻生副総理による演説

参考:麻生副総理の演説の全文は、以下のURLに掲載。 http://www.mof.go.jp/international\_policy/mdbs/ adb/2013st.htm

(以上)



中尾総裁と麻生副総理

# ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議について

今回の会議では、最近の世界・地域経済の情勢 及び政策運営につき意見交換したほか、地域金融 協力について、特に、①CMIM契約書の改訂作業 の完了、②ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィ ス (AMRO) を国際機関に発展させるAMRO協定 案の基本合意、③アジア債券市場育成イニシアテ ィブ (ABMI) の活動強化、についての発表があ った。

# 1. チェンマイ・イニシアティブ (CMIM) 契約書の改訂作業

CMIMは、1997~98年のアジア通貨危機を教訓 として、急激な資本流出により外貨支払に支障を きたすような危機的な状況にある国に対して、各 国の外貨準備を活用して、短期の外貨資金を貸し 出すことにより (通貨スワップ)、危機の連鎖と 拡大を防止する地域のセーフティネットである。

2000年5月にタイ・チェンマイで開催された第 2回ASEAN+3財務大臣会議にて合意され、当初 は、二国間の通貨スワップ取極のネットワーク (CMI) としてスタートした。その後、2010年3 月には、通貨スワップ発動のための当局間の意思 決定の手続きを共通化し、支援の迅速化・円滑化 を図るため、二国間通貨スワップ取極のネットワ

ークを一本の契約にまとめたCMIのマルチ化 (CMIM) が発効した。さらに、2012年5月の財 務大臣・中央銀行総裁会議では、世界経済の牽引 車であるアジア経済の持続的な成長を実現するた めには、こうしたグローバルなセーフティネット を補完して、地域のセーフティネットを拡充する ことが重要との認識の下、①規模の倍増(1,200 億ドル⇒2,400億ドル)、②危機予防機能の導入、 ③IMFデリンク割合(各国のCMIM引出可能額の うち、IMFプログラムを前提とせずとも発動可能 な部分)の拡大、を柱とするCMIMの強化策に合 意したところである。

今回の会議では、上記2012年5月のCMIM強化 策を反映したCMIM改訂契約書に最終合意し、こ れに関連し、CMIMの発動の際の運営当事者たる 中央銀行総裁がCMIMの基本的事項(規模、メン バーシップ、拠出割合等)の意思決定プロセスに 参加することが合意・歓迎された。

# 2. ASEAN+3マクロ経済 リサーチオフィス(AMRO) 協定案の基本合意

AMROは、CMIMの円滑かつ効率的な意思決定 には、域内経済の監視・分析(サーベイランス) の強化が重要であるとの観点から、2009年の ASEAN+3財務大臣会議で設立が合意され、2011 年4月から活動を開始した機関である(シンガポ ールに設置)。(AMROウェブサイト(英語http:// www.amro-asia.org/)を参照)。

立ち上げ以来、サーベイランス機能を十分に果 たすことができるよう、スタッフの増員等の組織 強化に取り組んでいる(2014年中に34名まで増 員予定。2013年4月末現在所長以下25名が勤務)。 また、各国へのサーベイランス・ミッションの派 遺、ASEAN+3代理会議における域内経済の報告 など、その業務を着実に実施しているところであ る。

今回の会議では、こうしたAMROの活動を評価・ 歓迎するとともに、AMROがより早期に地域が直 面するリスク、課題を把握できるよう、更なる AMROの組織強化が合意された。特に、昨年5月 のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議におけ る「AMROの国際機関化に向けた準備を加速する」 との指示の下、現在シンガポール法人である AMROを国際機関へ発展させるためのAMRO協定 案に基本合意したことは今回の会議における大き な成果の1つといえよう。今後、このAMRO協定 案を各国国内で署名・発効させるプロセスを可能 な限り早期に進め、AMROを更に信頼のある、独 立した国際機関へと発展させ、より客観的なサー ベイランスの実施が期待されるところである。

# 3. アジア債券市場育成イニシア ティブ(ABMI)の活動強化

ABMIは、アジア通貨危機を教訓として、アジ アにおける貯蓄をアジアに対する投資へと活用す る観点から、ASEAN+3域内において効率的で流 動性の高い債券市場を育成する取り組みとして、

2003年のASEAN+3財務大臣会議で合意された。

これまでABMIの下、現地通貨建て債券の発行 や需要の促進、域内債券市場における規制枠組み 及び関連する金融インフラの改善等について、継 続的な進展が図られてきた結果、域内債券市場の 規模は過去10年間で約6倍に拡大した(注:現地 通貨建て債券発行残高(日本、香港を除く)は 2002年末が10,990億ドル、2012年末が63,650億 ドル)。

今回の会議では、ASEAN+3域内で、債券発行 による資金調達が困難な企業の信用力を高め、現 地通貨建て債券発行を円滑化することを目的とし て2011年に設立された信用保証・投資ファシリテ ィ (CGIF) の保証業務の開始が歓迎された。また、 域内のクロスボーダー債券取引の促進を目的とし て、2010年9月に設置された官民一体のフォーラ ムであるASEAN+3債券市場フォーラム (ABMF) の第二フェーズの研究成果(域内共通の債券発行 フレームワークの推進やクロスボーダー決済取引 の円滑化)に留意することが言及された。更に、 新たな官民のラウンドテーブルにおいて、市場参 加者、規制当局者及び政策当局者の間で議論が行 われることの重要性が強調された。

上記に加えて、域内の豊富な貯蓄をインフラ開 発に有効活用するために、インフラ整備債券の発 行と需要の促進を目的としたイニシアティブが承 認され、今後、民間の参加を促しながら取り組ん でいくことが期待されている。

なお、本会議においては、CMIM、AMRO、 ABMIのほかにも、民間研究者とともに地域金融 協力の中長期的な課題について研究を行うリサー チグループや、将来の優先課題などについても議 論があった。

# 日-ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議について

## 会議の概要

日-ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議には、 カンボジア、ミャンマー、タイ、シンガポールの 財務大臣をはじめとして、ASEAN10か国全ての 国から参加があった。

冒頭、麻生大臣からは、以下の発言がなされた。 『日本は、アジアとの金融協力については、1997 年のいわゆるアジア通貨危機以降、ASEAN+3財 務大臣会議プロセスをはじめとした多国間の枠組 みを中心に実施してきた。その結果、チェンマイ・ イニシアティブ (CMIM) の強化やASEAN+3マ クロ経済リサーチ・オフィス (AMRO) の設立、 アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)の推 進等、地域の金融セーフティネットの発展に大き く貢献してきた。また、日本は、地域金融協力の 推進については、このような多国間の枠組みだけ でなく、二国間の枠組みにおいても、中国や韓国 と大臣レベルの政策対話や金融協力を継続的に実 施しており、円・人民元の直接交換取引や日韓通 貨スワップ取極の締結といった具体的な成果を挙 げてきている。日本としては、中国、韓国との金 融協力の経験を踏まえ、ASEAN各国との二国間の 政策対話や金融協力を進めていくために、直接議 論する場を持つことが重要である。』

その後、各国の代表からは、これまでの日本と の経済面での関係やそれぞれの国の経済発展に応 じた進出日系企業を含めた日本の役割などが述べ られ、今後は日本とASEANの金融協力において双 方がウィン一ウィンの関係になるよう取組んでい くことが望ましいとの発言があった。

### 日本とASEAN各国との 2. **- 国間金融協力について**

日-ASEANの金融協力を今後具体的に推進して いくために、今後の金融協力についての総論を記 載したカバーノート「日本とASEAN各国との二国 間金融協力について」とASEANの5か国(インド ネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、 タイ)との間で今後議論していく項目を記載した 「ファクトシート」を作成した。これにより、日 本財務省、金融庁、日本銀行、関係機関と各国の 財務省、中央銀行、関係省庁及び関係機関で構成 される合同作業部会を立ち上げて、このファクト シートに記載されている項目について、今後協議 を進めていくことにしている。

ファクトシートに記載されている具体的な内容 は、二国間の通貨スワップの取極の再締結・拡充、 ASEAN各国に進出している日系企業のASEAN通 貨の利用拡大、現地通貨建て債券市場の発展支援、 イスラム金融の利用促進、ASEAN連結性も踏まえ たインフラ整備支援、及びASEAN各国の金融市場 発展のための技術支援である。

上記二国間金融協力の項目は、相手国のニーズ と日本の企業・金融機関のニーズを踏まえて作成 したものであり、今後、日本とASEAN各国が共に 経済成長を成し遂げ、双方にメリットがあるよう な方策を金融面からアプローチを図るものであ る。

以下は、今後、各国と実現可能性を含めて議論 していく二国間金融協力の具体的な内容である。

### • 二国間の通貨スワップ取極の再締結・拡充

-二国間の通貨スワップ取極については、 ASEAN+3の多国間の枠組みであるCMIMを補完 するものとして、インドネシアとフィリピンとの 間では現在締結中であり、それらの拡充について 協議を行う。また、マレーシア、タイ、シンガポ ールについては、CMIのマルチ化に伴って、以前 締結していた二国間スワップ取極が終了している が、今回の金融協力を機に再度締結することを念 頭に協議を行う。

### ASEAN各国に進出している日系企業の ASEAN通貨の利用拡大

- 日本国債を担保とした、クロスボーダー担保 スキームによる現地通貨建ての資金供給の具体的 な仕組みについて、協議を行う。

一円とASEAN通貨との直接交換取引の促進に 向けての検討も念頭に置いて、金融機関関係者、 為替市場関係者のニーズや要望等を踏まえて長期 的に検討する。

-JBICのツー・ステップ・ローンを通じた、日 系企業等(現地日系企業及び日系企業と強い取引 関係を有する地場企業) への資金供給の促進を図 るべく、具体策を検討する。

一現地の地場銀行と日系企業等との取引の邦銀 による代理または媒介については、海外において、 邦銀が資本関係のない業務提携先の地場銀行によ る金融商品・サービス提供を代理・媒介できるよ うにするものであり、国内の法律改正等を踏まえ、 各国の金融監督当局と具体的な取扱いについて協 議を行うことになる。

―通貨スワップを利用した長期の現地通貨建て 資金供給については、民間銀行間の通貨スワップ 取引に対し、必要に応じてJBICの保証を供与する ことを具体的に検討する。

### • 現地通貨建て債券市場の発展支援

一プロ投資家を対象としたクロスボーダー債券 発行手続きの共通化に向けての方策として、 ASEAN+3債券共通発行フレームワーク (AMBIF: ASEAN+ 3 Multi-currency Bond Issuance Framework) が検討されている。これはASEAN 域内のプロ投資家市場を対象として、債券発行手 続きの共通化を図り、域内での現地通貨建て債券 発行を促進することを狙いとしている。このフレ ームワークを実現するために、各国金融監督者と 協議を行う。

### • イスラム金融の利用促進

ーマレーシアからの要望で、日本の企業や銀行 によるイスラム金融の利用拡大の促進を視野に入 れたイスラム金融の発展について、スクーク(イ スラム債) の発行の促進策などが協議の対象にな る。

#### ASEAN連結性も踏まえたインフラ整備支援

-ASEAN各国のインフラ整備について、PPP (Public Private Partnership) を含めたプロジェ クトの事前準備や収益性の確認を行うための支援 の協力の検討を行う。また、ASEANの横断的なプ ロジェクトに関しても各国の要望に応じて、協力 の方策について協議を行う。

#### • ASEAN各国の金融市場発展のための技術支援

ーマレーシアが推進している南南協力の一環と して、東南アジア中央銀行グループ (SEACEN) やASEAN保険教育調査機関(AITRI)との協力を 通じた、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベト ナムの中央銀行職員や保険監督者向けの能力開発 支援の具体策を検討する。

- タイからの要請で、日本の中小企業向けの信 用リスクデータベースシステムに関する知見の共 有などを検討する。

-ASEANの金融市場を発展させるための技術 支援として、日本の知見や経験の共有を促進する ため、金融庁とも連携しつつ、具体策を協議する。

ちなみに、上記の5か国以外のASEANの国との 金融協力については、既述のカバーノートの中に 記載している「日本は、開発の分野において協力。 最近の円借款制度の見直しを踏まえつつ、ASEAN 連結性の強化に資するプロジェクトを含めた域内 のインフラ開発に貢献。」と「日本は、ASEAN諸 国の域内の金融システム、金融インフラ及び金融 監督の改善に資する技術協力を重点化。」という 2点で対応することにしており、カンボジア、ラ オス、ミャンマー、ベトナムとの間で設置してい る経済協力政策協議の枠組み等を通じて、引き続 き二国間協力を推進する。

#### 結び 3.

最後に、今回の日-ASEAN財務大臣・中央銀行 総裁会議や上記のファクトシートの内容につい て、ASEAN各国関係者と協議する中で見えてきた 点について述べたい。ASEAN 5 か国はアジア通貨 危機以降、概ね順調な経済発展を遂げており、い わゆるODAを通じた協力の対象国も将来的には卒 業する段階になっていくことが想定され、まさに 金融面でのパートナーという段階に移行しつつあ る。また、ASEAN各国では、依然としてインフラ 整備のための資金需要は膨大であり、そのための 投資を公的セクターのみならず民間セクターから 如何に求めるかが課題となっている点でも共通し ている。

更に、長期の現地通貨建て融資に対するニーズ は、日系企業・金融機関においても強いことから、 この点を考慮した上で、上記の合同作業部会でも 各国の関係者と協議を進めていく。

文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解 である。